



2014年2月24日

各 位

会 社 名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 岡藤 正広
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 広報部長 高田 知幸
(TEL. 03-3497-7291)

当社連結子会社（伊藤忠食糧株式会社）による公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の連結子会社である伊藤忠食糧株式会社は、平成 25 年 12 月 25 日開催の取締役会において、株式会社大阪第一食糧の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成 25 年 12 月 26 日より当該公開買付けを実施していましたが、別添のとおり当該買付けが平成 26 年 2 月 21 日を以って終了致しましたので、お知らせいたします。

なお、当該公開買付けによる当社連結業績への影響は軽微です。

公開買付者である連結子会社の概要

(1)	名称	伊藤忠食糧株式会社
(2)	所在地	東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号 新青山ビル西館 21 階
(3)	代表者の役職 氏名	代表取締役社長 公山 隆
(4)	事業内容	甘味料・小麦粉・油脂・米穀・製菓原料・飲料原料な どの食料原料の国内販売
(5)	資本金	4 億円

(別紙)

伊藤忠食糧株式会社の開示資料

「株式会社大阪第一食糧の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上

(別紙)

平成 26 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 伊藤忠食糧株式会社
代表者名 代表取締役社長 公 山 隆

株式会社大阪第一食糧の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

伊藤忠食糧株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 12 月 25 日開催の取締役会において、株式会社大阪第一食糧（以下「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 25 年 12 月 26 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 26 年 2 月 21 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

伊藤忠食糧株式会社
東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社大阪第一食糧

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,441 (株)	－ (株)	3,441 (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限 (3,441 株) 以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限 (3,441 株) を超える場合は、その超える部分の全部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 相互保有株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 25 年 12 月 26 日（木曜日）から平成 26 年 2 月 21 日（金曜日）まで（35 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金52,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(5,172株)が買付予定数の上限(3,441株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成26年2月22日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	5,172株	3,441株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	5,172株	3,441株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	4,573個	(買付け等前における株券等所有割合 27.96%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	148個	(買付け等前における株券等所有割合 0.90%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	8,014個	(買付け等後における株券等所有割合 49.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	148個	(買付け等後における株券等所有割合 0.90%)
対象者の総株主の議決権の数	16,361個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成25年12月24日に提出した第14期半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、対象者によると対象者は、本公開買付開始日（平成25年12月26日）現在、自己株式を18株所有しておりますので、本公開買付開始日現在の議決権数は、発行済株式数（16,383株）から自己株式数（18株）及び相互保有株式数（10株）を控除した株式数（16,355株）にかかる16,355個になります。「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、16,355個を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（5,172株）が買付予定数の上限（3,441株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1株の応募株券等の買付けを行いました。但し、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付けを行う株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成26年3月3日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、各応募株主等から応募があった株券等に係る株券の券種を交換し買付けないこととなった株券等に係る株券を返却するため、決済の開始日以後遅滞なく、買付けられなかった株券等に係る株券を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示に基づき対象者に引渡します。なお、対象者に引渡された株券は、券種交換等必要な実務手続き終了後速やかに、対象者から応募株主等に返却される予定です。

3. 本公開買付け後の方針等

本公開買付け後の方針等については、当社が平成 25 年 12 月 25 日に公表した「株式会社大阪第一食糧の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

伊藤忠食糧株式会社 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

以 上